

四日市港政策推進プラン

2008(平成20)年度 成果報告書



〔四日市港ポートビルと霞港公園〕

2009(平成21)年7月
四日市港管理組合

目 次

ページ

はじめに ～この報告書をご覧いただくにあたって～	1
1 四日市港政策推進プラン 2007～2010 四日市港政策体系一覧	2
2 政策の取組結果と目標達成状況	4
(1) 政策1 背後圏の産業を物流面から支え、 地域経済の進展に大きく貢献する港づくり	4
(2) 政策2 災害に強く、県民や市民の 安全・安心を支える港づくり	4
(3) 政策3 多くの県民や市民が訪れ、 身近に感じられる港づくり	5
3 政策・施策別の数値目標達成状況とコスト一覧	6
4 施策の取組・成果の概要	8
施策101 港湾サービスの提供と利便性向上	8
施策102 港湾利用の促進	10
施策103 港湾活動にかかる安全の確保	12
施策104 港湾経営基盤の充実・強化	14
施策201 地震・高潮・津波等災害対策の推進	16
施策301 環境と共生した魅力ある港空間の形成	18
施策302 港とふれあう機会の拡大	20
(参考)	
1 事業別の数値目標達成状況とコスト一覧	22
2 用語解説	25

はじめに ～この報告書をご覧いただくにあたって～

この報告書では、「四日市港政策推進プラン 2007～2010」の2年めにあたる2008（平成20）年度に取り組んだ政策推進の結果について、その主な成果などを取りまとめています。

（1）政策体系について

- ・次頁以降に示すとおり、「四日市港政策推進プラン 2007～2010」における「政策体系」は、四日市港の「めざす姿」である『地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾』づくりに向けて、「政策 - 施策 - 事業」の3階層で構成されています。
- ・この政策体系の各階層は、下位の階層にある取組の結果として、その目的を達成すれば、上位の階層の目的も概ね達成されるといった、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。
- ・この報告書では、「政策」、「施策」を中心に、その成果等について記述しています。

（2）政策の取組・成果の概要について

- ・3つの政策ごとに、それぞれその推進にかかる取組の成果や目標達成状況等について記述しています。
- ・具体的には、政策ごとに「2008年度取組内容」、「成果と課題」、「2009年度取組方向」などの点について記述しています。

（3）数値目標達成状況及びコストについて

- ・数値目標については、達成の状況を、「A」、「B」、「C」の3段階の区分で評価しています。評価区分の考え方は以下のとおりです。
 - 「A」：目標が達成できた
 - 「B」：目標が達成できなかったが、前年度より改善した
 - 「C」：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった
- ・「コスト」は「2008年度の事業決算見込額」と、事業実施にかかる所要時間に職員1人あたりの平均時間単価を乗じた「概算人件費」を合算して算出しています。

[計算式]

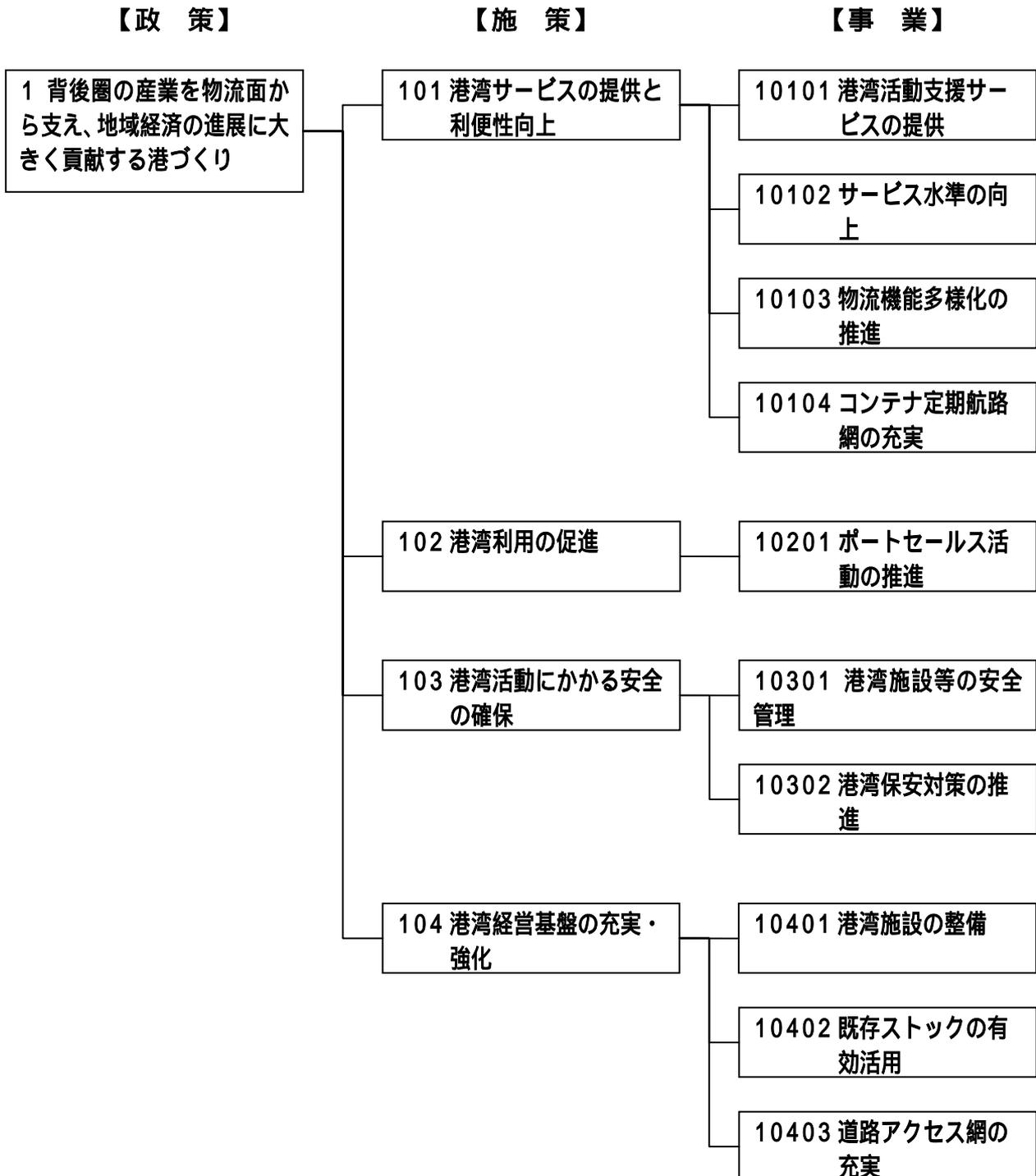
$$\text{コスト} = \text{2008年度事業決算見込額} + \text{概算人件費} \\ (\text{事業実施にかかる所要時間} \times \text{職員1人あたりの平均時間単価})$$

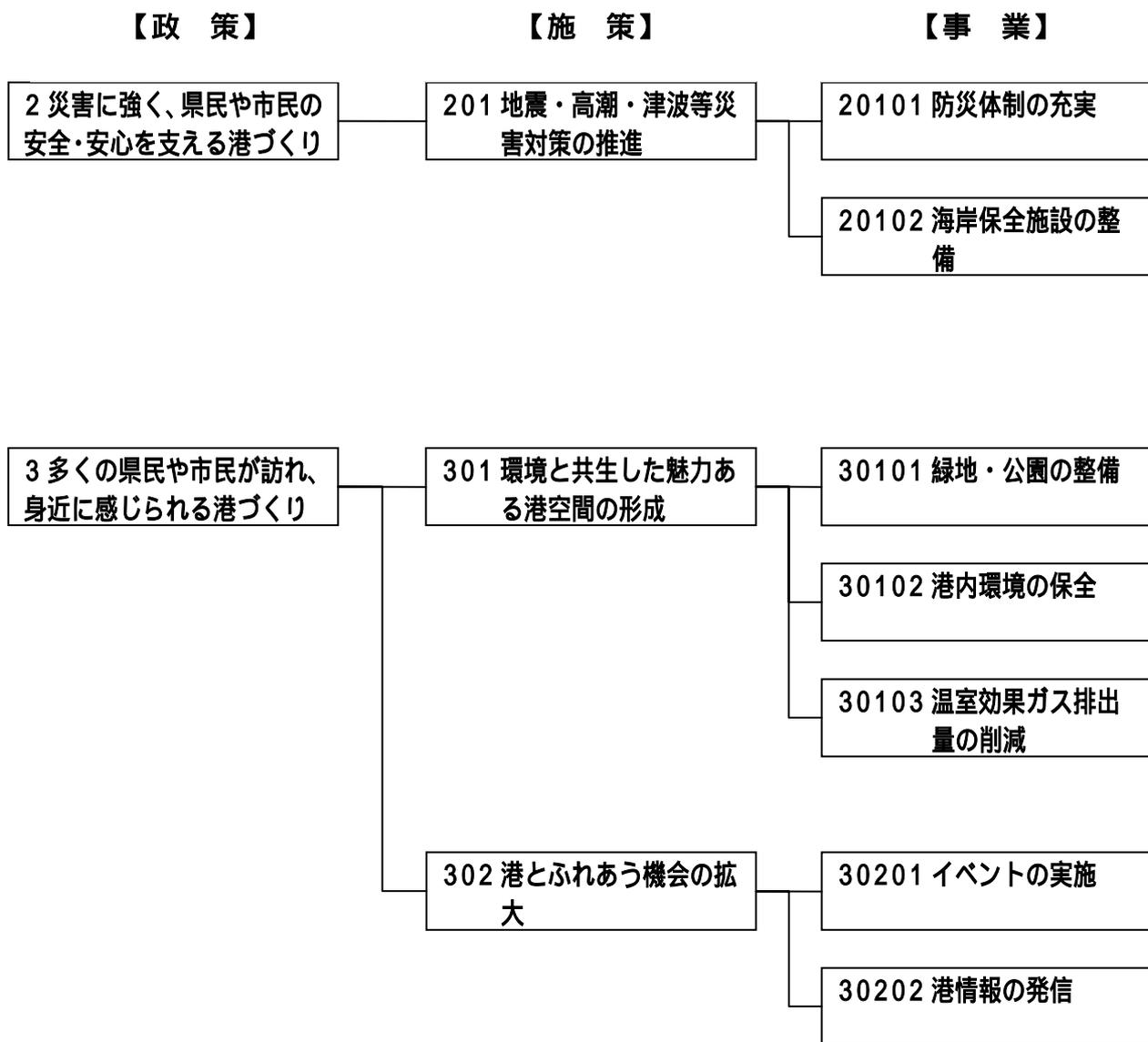
（4）施策の取組・成果の概要について

- ・8頁以降の「施策の取組・成果の概要」については、「Plan（企画）-Do（実施）-See（評価）」のマネジメントサイクルにより実施した、政策推進にかかる取組の結果を、それぞれの施策ごとに取りまとめています。
- ・その内容は、2008年度の取組を振り返って「2008年度における取組と成果等」及び「これからの課題等」として取りまとめるとともに、これらを踏まえて「2009年度（以降）における取組」をそれぞれ明らかにしています。

1 四日市港政策推進プラン 2007～2010 四日市港政策体系一覧

めざす姿：「地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾」





2 政策の取組結果と目標達成状況

(1) 政策1 背後圏の産業を物流面から支え、地域経済の進展に大きく貢献する港づくり

「背後圏の産業を物流面から支え、地域経済の進展に大きく貢献する港づくり」を実現するために、良質な港湾サービスを提供するための取組を進めました。

具体的には、物流コストの縮減や航路増加による利便性の向上を実現するため、「グリーン物流促進補助制度」の普及・活用に努めたほか、ポートセールスなどを通じた官民協働の集荷対策や航路誘致等に取り組みました。また、四日市港で提供される港湾サービスを充実させるために、港湾施設にかかる利用調整、保安対策、安全対策を実施するとともに、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル（W80号ふ頭用地）などの施設整備に取り組みました。

このような取組の結果、非常に厳しい経済状況の中、外貿コンテナ貨物取扱量は、微増ながらも10年連続で過去最高を更新することができました。しかし、政策1の目標である「四日市港における総取扱貨物量」の一定量の確保は、LNGの輸入量が10%以上減少したことによって、全体では前年から3.2%の減少となり、達成できませんでした。依然として厳しい経済状況の中、より多くの荷主企業に四日市港をご利用いただけるよう、港湾コストの縮減やニーズに合致した港湾サービスの提供に取り組んでいく必要があります。

そのため、港湾コストの縮減取組を継続するとともに、官民協働して新規航路の誘致や既存航路の維持、ポートセールスによる集荷の拡大に取り組みます。また、「グリーン物流促進補助制度」をさらに利用しやすいものとするなどして、荷主企業のCO₂削減にかかる取組への支援を行う一方で、四日市港の利用促進にもつなげる取組を行っていきます。

さらに、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル（W80号）の整備など、基盤施設の整備も着実に進めていきます。

(2) 政策2 災害に強く、県民や市民の安全・安心を支える港づくり

「災害に強く、県民や市民の安全・安心を支える港づくり」を実現するために、海岸保全施設の整備や維持管理、地域との協働による防災体制の充実を進めました。

その結果、四日市港における災害対策の不備などが原因で背後の地域住民が被災した事例はなく、政策2の目標である「災害により地域住民等が被災した件数0件」を達成し、背後地域の住民の安全・安心の確保に貢献できました。

今後も、海岸保全施設の機能を維持するため、点検、補修を行うとともに、護岸の補強対策による耐震性能向上を進めるほか、港の防災体制をより一層充実させるための訓練を実施するなど、安全・安心への備えを充実・強化させていきます。

(3) 政策3 多くの県民や市民が訪れ、身近に感じられる港づくり

「多くの県民や市民が訪れ、身近に感じられる港づくり」を実現するため、環境にやさしい港づくりと港にふれあう機会の拡大に努めました。

四日市港が環境と共生した、魅力ある空間となるよう、緑地・公園の維持管理、定期的なパトロールを実施したほか、荷役作業等の港湾活動に伴い発生するCO₂の削減に向けた、港湾運送事業者との意見交換の場の設置などに取り組みました。

また、多くの県民・市民に港に親しんでいただくため、「四日市港まつり」やイベントの内容を充実させるとともに、県内外の小中学校等に対して社会見学・遠足での四日市港利用の働きかけと受入れに取り組んだほか、四日市港のことをより多くの方々に知っていただくため、「四日市みなと講座」を開講しました。

その結果、「四日市港で行われる諸活動への参加者数」に関して目標値は達成できませんでしたでしたが、展望展示室の入場者数が前年度を大きく上回るなど、多くの方々に港に親しんでいただくことができました。今後さらにイベント内容の拡充や各種の広報媒体を活用した港情報の発信を強化するとともに、多様な主体と協働して、もっと港のことを知っていただくための取組や港とふれあう機会の増大に努めます。

また、緑地・公園の適正な維持管理を引き続き行うほか、緑地・公園のネットワーク化をはかり、アメニティ機能の向上を図ります。さらに、県、市、コンビナート企業や港運企業等と連携をしながら、CO₂削減の取組など環境にやさしいみなと・四日市港づくりを推進します。

【数値目標の達成度合】

	政策目標	施策目標	事業目標
政策1	C：目標が達成できなかった	A:3 B:1 C:0 3施策の目標が達成できた	A:6 B:1 C:2 6事業の目標が達成できた
政策2	A：目標が達成できた	A:1 B:0 C:0 1施策の目標が達成できた	A:2 B:0 C:0 2事業の目標が達成できた
政策3	B：目標が達成できなかったが、前年度より改善した	A:0 B:1 C:1 2施策とも目標が達成できなかった	A:4 B:1 C:0 4事業の目標が達成できた

A：目標が達成できた

B：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

C：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

3 政策・施策別の数値目標達成状況とコスト一覧

政策及び施策の数値目標（実績値、目標値及び達成状況）とコストの一覧です。
 なお、事業の数値目標については、巻末の参考「1 事業別の数値目標達成状況とコスト一覧」に掲載しています。

数値目標達成状況の評価基準

- A**：目標が達成できた
B：目標が達成できなかったが、前年度より改善した
C：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

政策・施策	数 値 目 標							コスト 2008年度 (千円)
	目標項目	2007年度 実績値	2008年度			2009年度 目標値	2010年度 目標値	
			目標値	実績値	達成 状況			
政策1 背後圏の産業 を物流面から 支え、地域経 済の進展に大 きく貢献する 港づくり	四日市港にお ける総取扱貨 物量 (1～12月)	64,921 千トン	65,592 千トン	62,865 千トン	C	65,592 千トン	67,308 千トン	2,987,357
施策101 港湾サービスの 提供と利便 性向上	港湾サービスの 提供にかかるユ ーザーの満足度	88%	88%	88%	A	88%	92%	338,248
施策102 港湾利用の促 進	四日市港にお ける外貿コンテ ナ貨物の取扱 量 (1～12月)	165,959 TEU	198,000 TEU	166,492 TEU	B	175,000 TEU	184,000 TEU	38,036
施策103 港湾活動にか かる安全の確 保	四日市港にお ける事故・事件 の発生件数	0件	0件	0件	A	0件	0件	229,656
施策104 港湾経営基盤 の充実・強化	公共の陸域施設 の供用面積	134.21 ha	134.21 ha	134.21 ha	A	141.69 ha	143.99 ha	2,381,416

政策・施策	数 値 目 標							コスト 2008年度 (千円)
	目標項目	2007年度 実績値	2008年度			2009年度 目標値	2010年度 目標値	
			目標値	実績値	達成 状況			
政策2 災害に強く、 県民や市民の 安全・安心を 支える港づく り	災害により地域 住民等が被災し た件数	0件	0件	0件	A	0件	0件	501,764
施策201 地震・高潮・ 津波等災害対 策の推進	災害により地域 住民等が被災し た件数	0件	0件	0件	A	0件	0件	501,764
政策3 多くの県民や 市民が訪れ、 身近に感じら れる港づくり	四日市港で行わ れる諸活動への 参加者数	81,974 人	90,000 人	86,989 人	B	90,000 人	95,000 人	145,607
施策301 環境と共生し た魅力ある港 空間の形成	港に親しんでい ただくための施 設にかかる苦情 件数	4件	0件	7件	C	0件	0件	110,529
施策302 港とふれあう 機会の拡大	展望展示室の入 場者数	32,816 人	36,600 人	36,416 人	B	36,800 人	37,000 人	35,078

コストの端数は四捨五入で処理しています。

4 施策の取組・成果の概要

施策名 101 港湾サービスの提供と利便性向上

施策の目的

港湾ユーザーに提供される様々な港湾サービスがユーザーのニーズに応じ適切に提供されるとともに、より利便性が高く優位性のあるものとなっている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

港湾サービスの提供にかかる ユーザーの満足度	2007年度 実績値	88%	達成 状況	A
	2008年度 目標値	88%		
	2008年度 実績値	88%		
	2009年度 目標値	88%		

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・ 港運企業や船社などの港湾ユーザーへのアンケート調査で、四日市港の港湾サービスの提供について「満足」または「やや満足」と回答したユーザーの割合。

2008年度における取組と成果等

港湾ユーザーが荷主企業に対して安価で良質な物流サービスの提供ができるよう支援を行いました。港運企業に対しては、港湾荷役作業の効率的実施のためのニーズに応じた荷さばき地の提供とともに、企業間の利用調整を行いました。船社に対しては、ニーズに応じた船席指定及びひき船配船等の船舶の入出港支援サービスに努めました。これら海陸に渡る支援活動により、港湾活動が安全・効率的に行われました。

コンテナ物流の国際競争力の強化を目指すため、港湾ユーザーと協力して、コンテナにかかる船舶関連費用などの港湾コストの縮減に取り組みましたが、厳しい経済状況の中、コンテナ貨物取扱量が微増だったことなどもあり、2007年度に比べ港湾コストは若干増加しました。

コンテナくん蒸施設を全面供用したほか、完成車保管用地を確保するため、荷主企業、港運企業と調整し、霞地区については約5万㎡を民間において、千歳地区については約1万㎡を公共において、それぞれモータープールを新設し本年1月から供用を開始するなど、荷主企業のニーズに的確に応えることができました。

荷主企業に対する一層の利便性の向上を図るため、船社訪問などの航路誘致活動

を行いました。その結果、一部で航路休止はあったものの、9月に上海とのシャトル便が開設されたほか、香港を含む華南地域とを結ぶ航路に投入されている船舶が大型化されるなど、航路サービスが拡充され、背後圏荷主企業の物流ニーズに応えることができました。

これらの港湾サービスの提供や利便性の向上に取り組んだ結果、ユーザーの満足度については、目標を達成することができました。

これからの課題等

港湾業務の効率化を推進するため、ユーザーのニーズに応じたきめ細かなサービスを提供することが求められます。

モーダルシフトなど荷主企業の物流におけるCO₂削減の取組に対応できる港湾サービスが求められるようになっていきます。

優位性、利便性を一層高め、港として更なる競争力を付けていくためには、港湾コストの縮減を進めるとともに、荷主企業のニーズに適切に対応しながら、航路の維持、充実に引き続き取り組む必要があります。

2009年度（以降）における取組

港湾ユーザーの荷役作業や船舶の活動等が安全かつ効率的に行われるよう、引き続き、荷さばき施設の運用や、船席指定、ひき船配船等の各種支援をニーズに応じ適切に提供します。

港湾コストの縮減については、港湾ユーザーと連携しながら、取扱量増大によるスケールメリットの創出等に取り組めます。また、ターミナルゲートの弾力的な運用などを働きかけていきます。

荷主企業等が取り組む環境負荷の削減に向けたモーダルシフト等の取組に対して、的確に応えることができるよう、港湾施設の運営を行います。

航路の維持安定には集荷拡大が不可欠であることから、港運企業や船社とも連携しながら、取扱量増大に取り組めます。また、中国（華北）やタイなど荷動きの盛んな地域とを結ぶ新たな航路の開設に努めます。

施策名

102 港湾利用の促進

施策の目的

四日市港の背後圏に立地する荷主企業の多くが四日市港を利用している という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	2007年度 実績値	165,959TEU	達成 状況	B
	2008年度 目標値	198,000TEU		
	2008年度 実績値	166,492TEU		
	2009年度 目標値	175,000TEU		

達成状況の説明：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

【目標項目の説明】

- ・四日市港において1年間（1月～12月）に取り扱った外貿コンテナ貨物の量。（20フィートコンテナに換算したコンテナの個数）

2008年度における取組と成果等

荷主企業に四日市港利用を促すために、県内はもとより、滋賀県、東京、大阪、上海など各地で四日市港セミナーを開催しました。

セミナーの開催にあわせ、延べ968社にのぼる企業の個別訪問を行い、四日市港利用を直接働きかけました。

「四日市港グリーン物流促進補助制度」を創設し、同制度を活用したモーダルシフトや最寄港利用の提案を行うなど、取扱貨物拡大に向けグリーン物流を意識したポートセールス活動を展開しました。ちなみに、昨年度は、県内に事業所等を有する荷主企業から、25件（モーダルシフト事業1件、最寄港利用事業24件）の応募がありました。

新名神高速道路の開通に伴い、11月に滋賀県草津市において説明会を開催しました。

これらの取組の結果、目標は達成できなかったものの、2008年の外貿コンテナ取扱量は10年連続して過去最高を更新することができました。

これからの課題等

目標とする取扱量には、いまだ到達していないため、直接貨物を担う港運企業や船社との協力・連携の下、県、市や商工会議所などとも連携を図りながら、一層の集荷拡大を図っていくことが必要です。

最寄港利用が環境面での貢献はもとより経済合理性も有することを強力にアピールし、「四日市港グリーン物流促進補助制度」の活用をからめてのポートセールスをより積極的に展開していくことが必要です。

他県の港に比べて、県内貨物の四日市港利用率が低い状況（2003年28.5%）にあることから、県内貨物の集荷拡大を図っていく必要があります。また、多くの潜在貨物を有する滋賀県における集荷拡大にもより積極的に取り組んでいく必要があります（滋賀県貨物の四日市港利用率：2003年11.0%）。

2009年度（以降）における取組

四日市港セミナーや企業のトップを対象とする「トップセミナー」を県、市や商工会議所と連携を図りながら実施するとともに企業の個別訪問などを戦略的に展開することにより、2009年の外貿コンテナ取扱貨物量の目標達成と11年連続での過去最高値を目指します。

「四日市港利用グリーン物流促進補助制度」の初年度の制度運用を踏まえ、荷主企業がより活用しやすいよう制度を改正するとともに対象を県外にも拡大します。また、同制度を2009年度の集荷戦略の核として位置づけ、県内外への積極的な周知活動を行い取扱貨物の拡大につなげます。

昨年の新名神高速道路の開通などを踏まえ、滋賀県南部（甲賀、湖南地区）を重点地域として説明会を開催します。また、長浜市においても四日市港セミナーを開催します。

背後圏で食品をはじめとする関連貨物を扱う荷主企業との連携を図り、「四日市港活用研究会」を立ち上げ、四日市港利用に向けた課題の調査研究に取り組みます。新たに貿易を始めようとする企業や、小口の貨物を輸出しようとする企業等、四日市港の潜在顧客との間で貿易ノウハウの提供や意見交換を行うなど、個々の荷主企業のニーズに対応できるきめ細かなサービス提供に努めます。

施策名

103 港湾活動にかかる安全の確保

施策の目的

港湾物流における活動環境がその安全性において高いレベルを保っている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

四日市港における事故・事件の発生件数	2007年度 実績値	0件	達成状況	A
	2008年度 目標値	0件		
	2008年度 実績値	0件		
	2009年度 目標値	0件		

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・四日市港の安全対策や保安対策の不備などにより、四日市港内において事故や事件が発生した件数。

2008年度における取組と成果等

港湾施設等の安全管理については、第2・第3航路の自主通航調整、巡視等による事故防止措置や沈没船の発生の抑止、港内巡視船「かもめ」による浅所・海底異物等の調査・対応、交通安全啓発活動、暴走行為・海中転落事故防止のためのゲート開閉等を実施することにより、港湾施設の利用にかかる安全性を維持しました。港内のごみ収集、処理、啓発活動などの清港活動を推進することで、船舶航行や物流活動の安全性及び良好な環境を維持しました。

プレジャーボート等放置艇の所有者に対して啓発活動を行うことにより、港内交通に悪影響を与えないよう秩序正しくけい留され、また地域住民の周辺環境に悪影響を与えないようにしました。

港湾保安対策については、国際ふ頭施設の利用形態に応じた出入管理の実施、保安設備・保安規程の整備、保守点検などにより、国際ふ頭施設及び国際水域施設への不審者・不審車輛等の侵入を防止するなど保安の確保を行いました。また、24号岸壁に保安設備を追加し、それに伴うふ頭保安規程の変更を行いました。

四日市港保安委員会の開催による意見交換や情報共有を行い、連携の強化を図りました。また、関係機関の連携による迅速かつ的確な対応ができるよう、テロ対策合同訓練(情報伝達訓練：26 機関参加・実働訓練：8 機関参加)を実施しました。

これからの課題等

港湾施設等の安全管理については、沈没船発生の未然防止や限られた財源の中での港湾施設の老朽化、維持補修等への対応が必要です。

清港活動として、ごみの不法投棄の防止やごみの発生量を減らすための取組が必要です。

プレジャーボート等放置艇の対策については、マナーに関する啓発だけでなく、適切なけい留場所に関する検討も必要です。

港湾保安対策については、継続した出入管理の実施、保安設備の整備・保守点検などにより、国際ふ頭施設及び国際水域施設への不審者・不審車輛等の侵入を防止し保安の確保を維持していくことが必要です。

四日市港保安委員会等における関係機関の情報共有を一層図るとともに、訓練結果を踏まえ、連携の実効性をより高めることが必要です。

2009年度(以降)における取組

港湾ユーザーが、港湾施設等で安全に船舶運航や荷役活動等を行うことができるよう、本年度も第2・第3航路の自主通航調整、巡視等による事故防止措置や沈没船の発生を抑止、港内巡視船「かもめ」による浅所、海底異物等の調査・対応、交通安全啓発活動、暴走行為・海中転落事故防止のためのゲート開閉等に取り組みます。

船舶航行や物流活動の安全性を確保するため、引き続き不法投棄されたごみの収集や、啓発活動を定期的に行う等の清港活動に取り組みます。

港内交通の安全性を確保するため、プレジャーボート等放置艇のけい留場所について、検討を進めます。

港湾保安対策については、国際港湾施設の安全性を高いレベルで維持していくため、昨年度に引き続き、国際ふ頭施設及び国際水域施設の保安の確保を行います。海上保安部・警察等の関係各機関で構成する四日市港保安委員会を定期的開催し、各種情報を共有するとともに、保安の向上と出入管理の強化を図るための連携・協力等について協議・調整を行います。また、緊急事態に対して適切に対応するため、関係機関合同による情報伝達訓練及び実動訓練を実施します。

施策名

104 港湾経営基盤の充実・強化

施策の目的

港湾経営における基盤が港湾ユーザーのニーズに適切に対応できるよう十分に整備され、最適な状態で維持される という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

公共の陸域施設の供用面積	2007年度 実績値	134.21ha	達成 状況	A
	2008年度 目標値	134.21ha		
	2008年度 実績値	134.21ha		
	2009年度 目標値	141.69ha		

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・四日市港の公共の陸域（けい留施設、臨港道路、荷さばき施設、保管施設等）の供用面積の和。

2008年度における取組と成果等

港湾施設の整備については、コンテナ船の大型化や物流需要の増加などに対応するため、2006年に一部を供用開始した霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル(80号岸壁ふ頭用地)について、引き続き全面供用に向け事業を推進しました。また、霞ヶ浦北ふ頭81号岸壁については、整備着手時期等を適切に判断するための基礎調査を実施しました。

四日市地区では、千歳町1号物揚場や第3ふ頭15号岸壁など、危険性、緊急性あるいは使用頻度の高い施設を優先して改修しました。

老朽化施設の計画的な維持補修による港湾物流機能の維持のため、四日市地区及び霞ヶ浦地区の合計20棟の上屋等の耐震診断を行いました。

港湾施設の効率的な利用のために、四日市地区の荷さばき地について利用者と調整し、既存利用貨物の再配置や、土地利用の効率化に努めました。

霞4号幹線については、事業主体である国と協力し、地元説明会の開催や関係行政機関との協議などを進めました。また、背後圏との陸上アクセスを向上すべく、新名神高速道路四日市 - 亀山間等の高速道路網の形成や、国道1号北勢バイパス及び国道421号等の未整備区間について、国等に要望しました。

これからの課題等

港湾施設の整備については、四日市港のコンテナ取扱能力を高めるために、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル（80号岸壁ふ頭用地）の全面供用に向け引き続き整備の推進が必要です。

港湾施設の老朽化が進んでおり、維持補修を計画的に取り組む必要があります。既存港湾施設の効率的な利用には、霞ヶ浦地区及び四日市地区の荷さばき地等における既存利用貨物の再配置を行うために発生する移転費用の抑制や、利用者側への過度なコスト増につながらない配慮が必要です。

霞4号幹線については、関係行政機関等との調整及び協議を継続し、地元の理解を得ながら事業を推進していく必要があります。

2009年度（以降）における取組

コンテナ船の大型化や物流需要の増加などに対応していくため、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナル（80号岸壁ふ頭用地）の平成22年4月の全面供用に向けて、引き続き整備を進めます。

航路及び泊地の浚渫を実施するほか、岸壁及び物揚場で老朽化した施設については計画的に改修・維持補修を行うとともに、港で働く人々の安全を確保するため、2008年度に実施した上屋等の耐震診断の結果をもとに、次のステップとして、補強設計などに取り組めます。また、物揚場の石積については、景観に配慮した修復を行います。

港湾施設がより有効に利用されるために、霞ヶ浦地区及び四日市地区の荷さばき地等の有効な土地利用にかかる整理・整頓やユーザーニーズへの柔軟な対応等により、調整を図っていきます。

霞4号幹線については、事業主体である国と協力し、地元説明会の開催や関係行政機関との協議を引き続き行います。また、新名神高速道路四日市 - 亀山間の高速道路網の形成等、港湾経営に特に効果的に寄与する路線について、引き続き要望していきます。

施策名

201 地震・高潮・津波等災害対策の推進

施策の目的

地震・高潮・津波など災害への対応が、背後地域の住民の生命・財産を確実に守ることができるものとなっている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

災害により地域住民等が被災した件数	2007年度 実績値	0件	達成状況	A
	2008年度 目標値	0件		
	2008年度 実績値	0件		
	2009年度 目標値	0件		

達成状況の説明：目標が達成できた

【目標項目の説明】

- ・四日市港における災害（地震・高潮・津波）対策の不備などが原因で、四日市港の背後の地域住民等が被災した件数。

2008年度における取組と成果等

防災体制の充実を図るため、四日市港管理組合防災体制要綱等の改訂や防災研修を実施しました。また、適切な防災活動を実施できるよう、携帯無線機を整備するとともに、情報伝達訓練や実働訓練を実施し、効率的な体制へ見直しを行いました。津波被害を想定した「四日市港防災マップ」を作成し、防潮扉操作説明会等の機会を捉えて、自治会や企業などの方々に広く配布し、防災意識の向上に努めました。また、「津波発生時等における防潮扉及び樋門の開閉作業に関する協定」（以下「津波発生時等の自主閉鎖に係る協定」）の対象となる全ての防潮扉について、自治会・企業と締結を完了しました。

「地震・津波・風水害等の緊急時における調査・災害応急工事に関する協定」などの災害時の協定（以下災害協定）について、その連絡体制について確認しました。海岸保全施設については、富田港地区などで護岸の補強対策を推進したことで、護岸の耐震機能が向上しました。併せて、点検・維持補修を行うことにより施設機能の保持を図りました。また、富洲原水門については遠隔操作化の実施により、津波発生時に迅速な対応が可能となりました。

これからの課題等

見直した管理組合の防災体制が機能するか検証を行う必要があります。

地域の防災力の向上を図るため、「津波発生時等の自主閉鎖に係る協定」を締結した自治会・企業などと更なる連携が必要です。

海岸保全施設については、老朽化が進んでおり、大規模地震に備え、海岸保全施設の耐震性能を向上させるよう、できるだけ早く護岸の補強対策を進めていく必要があります。また、浸水被害防止のためには、開口部を閉鎖する防潮扉の壁化が最善策ですが、壁化を進めるためには、利用者・住民の理解と協力が不可欠です。

2009年度（以降）における取組

見直した管理組合の防災体制が機能するか訓練を通じ検証します。また、防災体制の充実を図るために、防災研修を実施します。

防災意識の向上を図るため、防潮扉操作説明会等の機会を捉えて、四日市港防災マップなどを利用した防災の啓発活動に努めます。また、「津波発生時等の自主閉鎖に係る協定」を締結している自治会・企業と、連携した訓練を実施します。

災害協定について、その実効性を維持するために、締結している団体と連携した訓練を実施します。

海岸保全施設については、耐震性能を向上させるため、護岸の補強対策の推進、施設の点検、補修を行います。また、防潮扉については、関係者との協議を進め、壁化を行います。

緊急時の物資輸送や災害復興活動を支えるため、市街地に近い四日市地区において緊急物資輸送用岸壁等の防災拠点の整備を、港湾計画の変更に併せて検討を進めます。



〔防潮扉操作説明会〕

施策名

301 環境と共生した魅力ある港空間の形成

施策の目的

四日市港を訪れ親しんでいただくための施設や場所が、県民・市民にとってより魅力あるものとなっている という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

港に親しんでいただくための施設にかかる苦情件数	2007年度 実績値	4件	達成状況	C
	2008年度 目標値	0件		
	2008年度 実績値	7件		
	2009年度 目標値	0件		

達成状況の説明：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

【目標項目の説明】

- ・緑地・公園など、四日市港に親しんでいただくための施設に対して、快適でないことを理由に県民・市民のみなさんから寄せられた苦情の件数。

2008年度における取組と成果等

緑地・公園については、県民・市民が憩い、くつろいでもらえる施設とするため、芝刈りや剪定等その維持管理に努め、定期的なパトロールも実施しました。しかしながら、2008年度においては、シドニー港公園に設置されている遊具の事故や富双緑地の芝生広場にて犬の放し飼いなどの苦情が7件あり、目標達成ができませんでした。

なお、寄せられた苦情に対しては、利用者の安全確保のため、速やかに修理及び再発防止のための措置を講じました。

港の水環境については、石原地区及び霞ヶ浦北ふ頭埋立事業にかかる環境調査及び定期的な水質調査等を実施するとともに、その結果についてホームページ等により情報の提供に努めました。

ISO14001 環境マネジメントシステムのもと、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、燃料や電気使用量等の削減に努めたことで、実行計画の基準とした2000年度に比較して、温室効果ガス排出量（CO₂換算値）を13.0%（目標値：1.3%）削減しました。

緑地・公園のネットワーク機能向上の一環として案内看板を設置するため、案内看板の設置場所やデザインについて四日市市と協議のうえ決定しました。

荷役作業等の港湾活動に伴い発生する CO₂ の削減に向け、港湾運送事業者との意見交換の場を設置しました。

これからの課題等

緑地・公園をいつも適切、快適に維持するためには、よりきめの細かい対応が不可欠であり、これまで以上に高い頻度でのパトロールの実施及び点検等が必要と考えられます。

また、朝明地区から霞ヶ浦地区には、緑地や公園が点在していることから、公園のアメニティ機能向上のため、ネットワーク機能（回廊性、連続性）を高めることが必要です。

環境にやさしいみなと・四日市港の実現に向け、これからの環境への取組は、管理組合だけでなく、県民・市民、県、市、直背後のコンビナート企業、そして港運企業等とこれまで以上に連携・協働していく必要があります。

引き続き ISO14001 環境マネジメントシステムのもと、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。

2009 年度（以降）における取組

緑地・公園について、県民・市民がこれまで以上に安全に憩い、くつろげるよう、危険箇所や不具合箇所がないかなどを点検するため、多様な主体とも連携しながらきめの細かい、より効果的なパトロールを行います。

また、点在する緑地や公園を一体的、連続的に利用していただけるよう、案内看板を設置するなどして緑地・公園のネットワーク化を図り、アメニティ機能の向上を図ります。

埋立事業にかかる環境監視や定期的な水質調査等を引き続き実施するとともに、県、市、コンビナート企業や港運企業等と連携をしながら CO₂ 削減の取組など環境にやさしいみなと・四日市港づくりを推進します。

施策名 302 港とふれあう機会の拡大

施策の目的

県民・市民にとっての四日市港とのふれあいがより多くの機会において実現している という状態にします。

施策の数値目標と達成状況

展望展示室の入場者数	2007年度 実績値	32,816人	達成 状況	B
	2008年度 目標値	36,600人		
	2008年度 実績値	36,416人		
	2009年度 目標値	36,800人		

達成状況の説明：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

【目標項目の説明】

- ・ポートビル展望展示室「うみてらす14」への年間の延べ入場者数。

2008年度における取組と成果等

多くの県民・市民に港に親しんでいただくため、「四日市港まつり」を実施したほか、四季のイベント（「花火大会見学会」「クリスマスコンサート」「初日の出を見る会」など）を開催しました。また、四日市市や関係団体と連携して、「よっかいち水族館」（市制111周年事業）大型客船の歓迎行事及び練習船の船内見学会を実施しました。その結果、多くの県民・市民に来港していただきました。

展望展示室については、憩いの場の提供や教育機能等を促進するため、社会見学・遠足の受入れの充実（県内外の小中学校等141校（9,421人）が入場）、イベントの拡充、無料開放日の拡大などにより、総利用者数は、2007年度に比べ、有料入場者数で442名、無料入場者数で3,158名の増加となり、目標達成には至りませんでした。前年度の実績を3,600名上回りました。

四日市港の魅力、役割、施設のすばらしさを知っていただくため、「四日市港ニュース」の配布拡大、ホームページの充実、生活情報誌及び報道機関への情報提供等広報活動の充実に努めました。

「親しまれる港づくり」プロジェクトチームを立ち上げ、港のしくみ、役割、歴史など四日市港のことをもっと知っていただくため、「四日市みなと講座」（20名：8回）を四日市港に関係のある企業、団体等と連携して、開講しました。

これからの課題等

四日市港の魅力や役割について、県民・市民にもっと知ってもらうため、学習機会の提供など効果的な取組や情報発信の工夫が必要です。

小中学生をはじめとする見学者のニーズに応じたプログラムの充実強化を行い、四日市港を魅力ある見学コースにする必要があります。

憩いの場としての公園・緑地や旧港周辺の歴史景観や文化遺産をもっと活用する必要があります。

港の様々な資源を活用するための取組を行政主導でなく、多様な主体と連携して展開していく必要があります。

2009年度(以降)における取組

小中学生等の社会見学においては、荷役作業の見学や工場見学とセットにした社会見学の実施に向けた取組を行います。

普段見ることのできない荷役作業の様子や港に関係のある企業を間近で見られる「夏休みの親子みなと学習会、現場見学会」や「四日市みなと講座」の実施など、多くの県民・市民に港のことをもっと知ってもらうための取組を行います。

県民・市民、行政など多様な主体と協働して、四日市地区(旧港周辺)の文化的遺産や歴史的景観などを活用した賑わいの創出について「ワークショップ」を立ち上げ、港のことを知ってもらうための取組を行います。

四日市港のイベント情報などについて、従来のホームページ掲載や四日市港ニュース、パンフレット、イベント案内などをショッピングセンター、地区市民センター等に設置依頼するとともに、「四日市みなと講座」の受講生の協力を得て、口コミ情報の拡大など効果的な情報提供、情報発信の方法等について検討、実践します。



〔クリスマスコンサート〕



〔四日市港まつり〕

(参考) 1 事業別の数値目標達成状況とコスト一覧

数値目標達成状況の評価基準

A：目標が達成できた

B：目標が達成できなかったが、前年度より改善した

C：目標が達成できず、かつ前年度の水準にも達しなかった

事業	数 値 目 標							コスト 2008年度 (千円)
	目標項目	2007年度 実績値	2008年度			2009年度 目標値	2010年度 目標値	
			目標値	実績値	達成 状況			
10101 港湾活動支援サービスの提供	港湾活動支援サービスにかかる苦情件数	0件	0件	0件	A	0件	0件	262,650
10102 サービス水準の向上	港湾利用コストの削減率	5.5%	10%	5.2%	C	8%	14%	20,582
10103 物流機能多様化の推進	港湾関連用地への先端的な物流施設の誘致件数	0件	0件	0件	-	0件	1件	15,428
10104 コンテナ定期航路網の充実	外貿コンテナ定期航路サービス数	18 サービス	20 サービス	17 サービス	C	18 サービス	20 サービス	39,588
10201 ポートセールス活動の推進	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量(1~12月)	165,959 TEU	198,000 TEU	166,492 TEU	B	175,000 TEU	184,000 TEU	38,036

事業	数 値 目 標							コスト 2008年度 (千円)
	目標項目	2007年度 実績値	2008年度			2009年度 目標値	2010年度 目標値	
			目標値	実績値	達成 状況			
10301 港湾施設等 の安全管理	港湾施設の管理に起因した港湾活動の安全上の影響発生件数	0件	0件	0件	A	0件	0件	101,276
10302 港湾保安対策の推進	港湾施設・船舶に対する危害行為の発生件数	0件	0件	0件	A	0件	0件	128,380
10401 港湾施設の整備	接岸可能貨物船舶のトン数	502,900 トン	504,900 トン	504,900 トン	A	504,900 トン	504,900 トン	1,867,871
10402 既存ストックの有効利用	港湾施設の利用率	78%	79%	81%	A	81%	81%	812
10403 道路アクセス網の充実	県内各方面及び滋賀方面から四日市港へのアクセス時間の短縮時間	25分	44分	44分	A	44分	44分	512,733

事業	数 値 目 標							コスト 2008年度 (千円)
	目標項目	2007年度 実績値	2008年度			2009年度 目標値	2010年度 目標値	
			目標値	実績値	達成 状況			
20101 防災体制の 充実	防潮扉等の開 閉目標時刻ま での開閉完了 率	100%	100%	100%	A	100%	100%	8,459
20102 海岸保全施 設の整備	護岸の改修率	72%	75%	75%	A	78%	81%	493,305
30101 緑地・公園 の整備	緑地・公園の適 正維持率	100%	100%	100%	A	100%	100%	86,160
30102 水内環境の 保全	四日市港の水 域における CODの平均値	3.1mg/l	3.1mg/l 以下	3.1mg/l	A	3.1mg/l 以下	3.1mg/l 以下	22,933
30103 温室効果ガ ス排出量の 削減	温室効果ガス の排出量	1,389 トン	1,388 トン	1,383 トン	A	1,387 トン	1,386 トン	1,436
30201 イベントの 実施	イベント参加 者数	10,623 人	11,800 人	11,683 人	B	11,800 人	11,800 人	7,793
30202 港情報の発 信	ホームページ におけるイベ ント情報等掲 載件数	29 件	30 件	37 件	A	40 件	45 件	27,285

コストの端数は四捨五入で処理しています。

(参考) 2 用語解説

う

上屋(うわや)

海上輸送貨物の荷さばきや中継作業のために、これを一時保管するための建物で、岸壁、物揚場等のけい留施設の近くに設置される。構造的には倉庫に類似しているが、荷さばきを本来の目的としており、保管を本来の目的とする倉庫とは機能的に異なる。

お

温室効果ガス(おんしつこうがす)

二酸化炭素(CO₂)、メタン、一酸化二窒素、フロン等のガスのこと。

これらのガスは温室のガラスと同じように太陽からの日射エネルギーをほぼ完全に通過させ、地表から放射させる熱(赤外線)を吸収し、熱が地球の外に出て行くのを防ぐ性質がある。そのなかで二酸化炭素は産業革命以後、急激にその排出量が増え、それに伴って大気中の二酸化炭素濃度も大きくなり、温室効果ガスの中で地球温暖化に最も大きな影響力がある。

か

海岸保全施設(かいはんほぜんしせつ)

海岸法により定義されている、海岸保全区域内にある、堤防、突堤、護岸、胸壁(波浪飛沫を防ぎ、又は危険防止等の目的をもって護岸、堤防あるいは防波堤の上部に設ける壁のこと)その他、海水の侵入又は海水による浸食を防止するための施設のこと。

外貿コンテナ定期航路サービス(がいぼうこんてなていきこうろさーびす)

外国との貿易を行うため、経路や寄港地、寄港スケジュールを定めて船会社がコンテナ輸送を行うサービスのこと。

く

グリーン物流(ぐりーんぶつりゅう)

物流分野における環境負荷低減活動のこと。

け

けい留(けいりゅう)

岸壁等に船舶をつなぐこと。けい留施設には岸壁、物揚場、さん橋、浮さん橋、船揚場などがある。

こ

港運企業（こううんきぎょう）

港湾において荷役、水上輸送などの海陸運送の転換に関する事業（港湾運送事業）を行う企業のこと。

航路（こうろ）

航路は船舶が安全に航行できるように港則法で定められた水路水域で、航路を航行する船舶の優先権が認められている。四日市港の航路は、現在第一航路、第二航路、第三航路及び午起（うまおこし）航路の4航路。

港湾計画（こうわんけいかく）

港湾法により、重要港湾の各港湾管理者が域内の経済活動や物流の動向を基礎条件において、港湾貨物量の推計を行い、それぞれの港のあるべき姿と港湾施設の配置方針、必要施設規模等を地域の総合計画の一環としての視野にたって組み立てる計画。この計画は、国の定める基本方針と計画基準に適合したものとされ、計画の目標年度も定めることになっている。

港湾施設（こうわんしせつ）

港湾法により定義されている港湾の利用又は管理に必要な施設のこと。航路、泊地などの水域施設、防波堤、水門、護岸などの外郭施設、岸壁などのけい留施設、上屋などの荷さばき施設など。港湾管理者が管理するものであるか、国、地方公共団体、私人が所有又は管理するものであるかを問わない。

護岸（ごがん）

ふ頭のけい船岸以外の水際線に設け、その主目的として波浪による陸岸の侵食及び水圧による陸岸の崩壊を防止するための構築物のこと。

国際水域施設（こくさいすいいきしせつ）

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」第2条第4項に規定する、国際航海船舶の停泊の用に供する泊地その他の水域施設のこと。

国際ふ頭施設（こくさいふとうしせつ）

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」第2条第3項に規定する、国際航海船舶のけい留の用に供する岸壁その他のけい留施設（当該けい留施設に付帯して、貨物の積込み若しくは取りおろしのための荷さばきの用に供する施設又は旅客の乗下船の用に供する施設等を含む。）のこと。

コンテナくん蒸庫（こんてなくんじょうこ）

農産物、林産物を梱包したコンテナをけん引用のシャーシーに載せたまま、青酸ガス等により病虫害の消毒・駆除が行える施設のこと。

コンテナターミナル

コンテナ運送方式における海上輸送と陸上輸送の接点であって、港頭に位置し本船荷

役をはじめ、コンテナの蔵置、コンテナならびにコンテナ荷物の授受、これに要する各種荷役機械の管理等をつかさどる一連の施設をもった地域のこと。

し

浚渫（しゅんせつ）

航路、泊地などを建設、整備したり土砂の採取又は土地の造成のために海底などを掘ることをいう。この目的で造られた船を浚渫船という。

せ

船社（せんしゃ）

船会社のこと。

船席（せんせき）

バース（港内で荷役、旅客の乗降などを行うための岸壁、さん橋、ブイ、ドルフィン等の施設で船舶をつなぐ場所のこと）に船舶をけい留するための割り当て（場所）のこと。

に

荷役（にやく）

船舶への貨物の積み込み若しくは船舶からの貨物の取りおろし行為のこと。

は

泊地（はくち）

船舶が安全に停泊し、円滑な操船及び荷役をするための水面のこと。そのため静穏でかつ十分な広さの水面及び水深を確保する必要がある、また、海底地質は、錨がかりに適しているところが望ましい。

ひ

ひき船（ひきぶね）

大型の船舶が岸壁、ブイなどのけい留施設に離けいする場合、自力では出来ないので大型の船舶が安全に離けいできるように押したり、引いたりして活動する船（＝タグボート）のこと。四日市港には、管理者直営船ちとせ丸と民間ひき船3隻、合計4隻が常駐している。

樋門（ひもん）

四日市港には、管理者直営船ちとせ丸と民間ひき船3隻、合計4隻が常駐している。防潮堤などで囲まれた区域の内外の通水のために、堤防を切り開いて設けられたゲートのこと、水門と比して一般に船舶通行のできない小規模のものをいう。

ふ

プレジャーボート

行動的な海洋性レクリエーションに使用される舟艇の総称。エンジンボート（ユーティリティーボート、フィッシングボート、モーターボートなど）、ヨット（デインギーヨット、クルーザーヨット）、手こぎ艇（ローボート、カヌーなど）に分類される。

ほ

防潮扉（ぼうちょうとびら）

胸壁（波浪飛沫を防ぎ、又は危険防止等の目的をもって護岸、堤防あるいは防波堤の上部に設ける壁のこと）などで囲まれた区域の内外の交通のために、胸壁を切り開いて設けられたゲートのこと。

ポートセールス

船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動のこと。港間競争の激化により各港ともこの種の活動に力を入れている。

も

モーダルシフト

トラック中心の輸送形態から鉄道・船舶を多用した輸送形態に切り換えること。

物揚場（ものあげば）

小型船や、はしけを対象として設けられたけい船岸を物揚場という。一般に水深が -4.5m未満のけい留施設の通称名である。

よ

四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（よっかいちこうかんりくみあいちきゅうおんだんかたいさくじっこうけいかく）

四日市港管理組合の諸活動により排出される温室効果ガスの削減を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第8条に基づき、四日市港管理組合が2003年3月に策定した実行計画のこと。

四日市港管理組合防災体制要綱

（よっかいちこうかんりくみあいぼうさいたいせいようこう）

高潮や津波等各種自然災害の発生時に四日市港管理組合職員が迅速に対応できるよう、災害対策本部の設置や職員の配備体制等を定めた要綱のこと。

四日市港保安委員会（よっかいちこうほあんいいんかい）

四日市港における保安の向上、入出管理の強化を目的に、2004年5月に設置された委員会で、関係する行政機関と民間団体（全25機関）で構成される。

り

臨港道路（りんこうどうろ）

港湾において交通を確保し、主要道路と連絡して貨物、車輛の移動の円滑化を図るための臨港交通施設（道路）のこと。

C

COD（シーオーディー）

水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、水質の有機物による汚濁状況を測る指標となる。環境基準では、湖沼及び海域で類型によりあてはめる。

I

ISO14001 環境マネジメントシステム

（あいえずおーいちまんよんせんいちかんきょうまねじめんとしすてむ）

国際規格「ISO14001」に基づき、PDCA サイクル（Plan：環境方針・計画、Do：実施・運用、Check：点検・是正措置、Action：経営層による見直し）を繰り返すことで、組織が環境に与える影響を継続的に軽減していくための仕組みのこと。

「ISO14001」は、企業等の自主的、継続的な環境保全活動を外部に対して透明性を持って展開することを求め、その活動状況を第三者が評価するという考え方に基づいている。

T

TEU（ていーいーゆー）(Twenty-Foot Equivalent Units)

コンテナの本数を 20 フィート・コンテナに換算した場合の単位のこと。

コンテナ個数を計算するとき、コンテナの単純合計個数で表示するよりも 20 フィート・コンテナを 1 とし、40 フィート・コンテナを 2 として計算したほうが実態を適切に把握することができるので、通常 TEU 換算で計算表示する。